

花巻労働基準監督署からのお知らせ

◆ 労働災害発生状況 令和8年 (5月末現在速報値)

| | 令和7年 | 令和8年 | 増減(人) | 増減(%) | コメント |
|--------|------|------|-------|--------|--------------------------------------|
| 全産業 | 145 | ①152 | +7 | +4.8 | 全体の41%は「転倒」(63件) 転倒は昨年比+5件 |
| 製造業 | 28 | 43 | +15 | +53.6 | 「転倒」「高温・低温の物との接触」「動作の反動・無理な動作」の予防が必要 |
| 建設業 | 20 | 13 | -7 | -35.0 | 「転倒」「高さ2m未満からの墜落」の予防が必要 |
| 運送業 | 24 | ①21 | -3 | -12.5 | 「高さ2m未満からの墜落」の予防が必要 |
| 農林業 | 3 | 2 | -1 | -33.3 | 「激突され」「切れ、こすれ」の予防が必要 |
| 商業 | 32 | 25 | -7 | -21.8 | 「転倒」の予防が必要 |
| 社会福祉施設 | 6 | 17 | +11 | +183.3 | 「転倒」「高さ2m未満からの墜落」「動作の反動・無理な動作」の予防が必要 |
| 接客娯楽業 | 7 | 5 | -2 | -28.5 | 「転倒」の予防が必要 |
| ビルメン業 | 10 | 3 | -7 | -70.0 | 「転倒」の予防が必要 |

令和8年5月までに提出された労働者死傷病報告集計。○内は死亡災害で内数。新型コロナウイルス感染症を除く。

◆ 「転倒」「動作の反動・無理な動作」による災害を防止しましょう

今年も花巻署管内では「転倒」及び「動作の反動・無理な動作」を原因とした労働災害が多発しています。特に、50歳以上で多発の傾向にあります。

厚生労働省では、令和8年2月に「**高齢者の労働災害防止のための指針（エイジフレンドリー指針）**」を策定しました。

この指針を基に職場環境の改善を図り、労働災害ゼロを目指しましょう！

事業者の皆さまへ エイジフレンドリーガイドラインに替わる新たな指針です

高齢者の労働災害防止のための指針（エイジフレンドリー指針）を策定しました

概要

労働安全衛生法及び作業環境測定法の一部を改正する法律（令和7年法律第33号）により、高年齢労働者の特性に配慮した作業環境の改善、作業管理などの必要な措置を講ずることが事業者の努力義務となったことを受け、令和8年2月に、「高齢者の労働災害防止のための指針（エイジフレンドリー指針）」を策定しました。

このリーフレットは、エイジフレンドリー指針の主なポイントや高年齢者の労働災害防止対策をまとめたものです。皆さまの事業場での、高年齢者の特性に配慮した作業環境の改善、作業の管理等に、ぜひご活用ください。

高年齢者をめぐる労働災害の現状

高年齢者は他の世代と比べて、労働災害の発生率が高く、災害が起きた際の休業期間が長い傾向があります。

社会の高齢化に伴い、高年齢者の労働災害発生率は、今後さらに増加することが予想され、高年齢労働者の特性に配慮した作業環境の改善、適切な作業の管理等の取り組みが重要です。

指針の主なポイントは次頁をご覧ください⇒

厚生労働省 都道府県労働局・労働基準監督署

◆ 第14次労働災害防止計画

労働災害防止計画とは、労働災害の防止に関する基本となる目標や重点課題を定めた計画です。この計画の達成状況を確認するため、各事業場の取組状況を毎年ご回答いただいております。**下記QRコード**から該当業種を選び（運送業・建設業・製造業・林業以外は「共通」を選択）回答にご協力をお願いします（各設問の該当箇所に入力、最後に登録で完了！）。詳しくは、[リーフレット](#)、[ホームページ](#)をご覧ください。

| | | | | |
|-----|-----|-----|----|----|
| 運送業 | 建設業 | 製造業 | 林業 | 共通 |
| | | | | |

